

作業主任者技能講習

申込
締切

令和8年2月16日(月) 午後5時まで

ただし、各講習とも定員になり次第締め切ります

募集
定員

各講習 **5名**

申込状況により多少の増減があります

受講料

無料

(テキスト代を含む)



1 型枠支保工作業主任者技能講習

講習日

令和8年 3月2日(月) 9:30~17:45

令和8年 3月3日(火) 9:30~17:50 (修了試験時間を含む)

事業主証明・印 **要**

講習時間：学科13時間

2 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

講習日

令和8年 3月4日(水) 9:30~18:15

令和8年 3月5日(木) 9:30~18:15

令和8年 3月6日(金) 9:30~12:45 (修了試験時間を含む)

事業主証明・印 **要**

講習時間：学科17時間

3 足場の組立て等作業主任者技能講習

講習日

令和8年 3月 9日(月) 9:30~17:45

令和8年 3月10日(火) 9:30~17:50 (修了試験時間を含む)

事業主証明・印 **要**

講習時間：学科13時間

注：経年数に平成29年7月1日以降の経験が含まれる場合は、「足場組立特別教育」の修了証が必要です。

受講
条件

満21歳以上で、講習に伴う作業が3年以上の経験者。又は、大学、高専、高校の土木、建築学科などの卒業生で2年以上の経験者の方。

音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・幕別町にお住いの季節労働者の方。

講習会場 **音更町総合福祉センター** 2階研修室 河東郡音更町大通11丁目1番地

受付時間 **午前9時00分~9時25分**

講習開始 **3講習とも毎日 午前9時30分 から講習開始**
(時間に遅れた場合は受講できません。ご注意ください。)

当日会場に
持参する物

- ・撮影後6ヶ月以内の写真(3×2.5cm)1枚(すでに提出済みの方は不要)
 - ・筆記用具：ボールペン(黒)・えんぴつなど
 - ・印鑑(スタンプ式は不可)・運転免許証・キャタピラー教習所の技能講習修了証(持っている方のみ)
- ※講習最終日に学科試験がありますので、筆記用具は必ず持参してください。

**受講者
募集中**

受講を希望される方は、**下記フリーアクセス** までご連絡ください。

お問合せ
お申込み

十勝北西部通年雇用促進協議会

〒080-0198 河東郡音更町元町2番地 音更町役場 商工観光課内

フリーアクセス(通話無料) **0120-980-454** FAX **0155-42-5412**